

長浜市告示第317号

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定により次のとおり収容されたので、所有者は滋賀県動物保護管理センター所長に申し出て引き取ってください。

令和8年7月31日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 収容日 令和8年7月27日
- 2 収容（引取）期限 令和8年8月3日
- 3 引取場所 滋賀県動物保護管理センター
滋賀県湖南市岩根136-98
電話番号（0748）75-1911

4 収容された猫

番号	種類	毛色	体格	年齢	性別	収容した場所	時間	備考
1	雑種	白茶	中	成猫	オス	長浜駅前	7/26 21:00	首輪なし やや衰弱